



令和7年度 多久市国民健康保険税（年額）

区 分		令和6年度		令和7年度	対象年齢
医療分	所得割	10.16%		10.94%	0歳～ 74歳
	均等割 (1人分)	26,300円		29,800円	
	平等割 (世帯分)	30,200円		32,200円	
後期 高齢者 支援分	所得割	3.08%		3.40%	40歳～ 64歳
	均等割 (1人分)	7,800円		9,100円	
	平等割 (世帯分)	8,300円		9,100円	
介護分	所得割	2.39%		2.59%	40歳～ 64歳
	均等割 (1人分)	9,800円		12,100円	
	平等割 (世帯分)	4,800円		5,300円	



国民健康保険は、加入者のみなさんが病気やけがなどをした時に医療費の一部を負担することで、安心して治療を受けることができる助け合いの制度です。国民健康保険税

は、この制度を支える貴重な財源のひとつです。多久市では、左表のとおり税額改定することにより

国民健康保険税の税率を 改定します

問 市民課 保険年金係
健康増進課 健康増進係

☎ 0952-7512159
☎ 0952-7513355



※お知らせ

質問 多久市の医療費はどれくらいかかっているの？

◎県内で3番目に高く
かかっています。

順位など	1人当たり年間医療費（令和4年度→令和5年度）
多久市（県内3位）	561,453円 → 591,138円
県内1位	652,125円 → 617,463円
県内平均	503,467円 → 512,727円
県内20位	427,887円 → 420,386円

お答え
します



質問 医療費が1人平均59万円って高すぎるのでは。本当なの？

みなさんが医療機関の窓口で支払っているのは、医療費の一部（3割以下）です。残りは、健康保険で負担しています。その中には高額の治療費に対して、みなさんの負担を軽減するために支給される高額療養費も含まれます。

お答え
します



質問 医療費を少なくできる方法はあるの？

糖尿病などの生活習慣病の重症化を予防することです。生活習慣病は自覚症状がほとんどないため、気づかないことが多いことが問題です。生活習慣病の重症化予防には、特定健診を受診して、自分のからだの状態を知り、それぞれ改善に努めることが大切です。

お答え
します



「マイナ保険証」をご利用ください！

右のステッカーのある医療機関でマイナ保険証が利用できます。

マイナンバーカードを保険証として利用するためには、ご利用登録が必要です。

